

「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の概要と後期プランについて

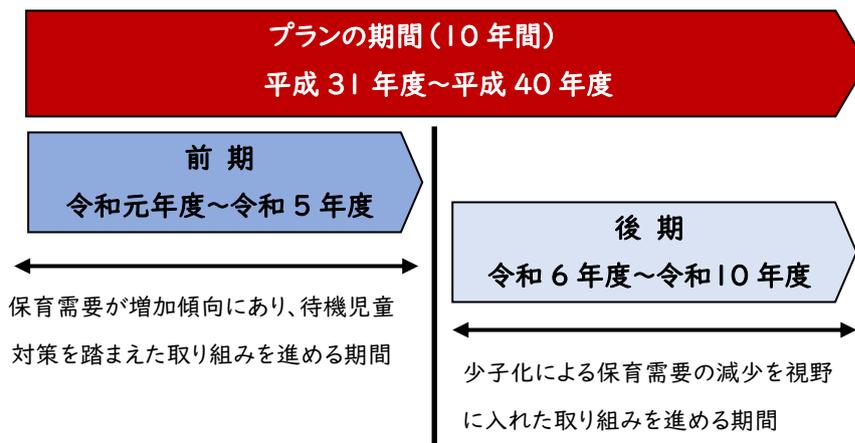
1. 平成 30 年 11 月に作成した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の概要

昨今の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と背景を踏まえた上で、喫緊の課題である待機児童対策など、重点施策である子育て施策を推進するとともに、保育需要の減少時期も見据えた公立幼稚園と公立保育所の今後のあり方を示すため、平成 30 年 11 月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」（以下、「プラン」という）を作成し、幼保連携の考え方のもと、以下に示す取り組みを推進しています。

<背景>

- 子育て支援に対するニーズの多様化
- 子ども・子育て支援新制度への対応
- 新しい「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」等の全面実施と保幼小連携
- 本市の就学前児童の状況と幼保の需給バランス
- 本市の長期財政の見通し

<プランの期間>



<プランに基づき推進する取り組み>

推進する取り組み	プランの前期	プランの後期
1. 公立幼稚園における3歳児保育と「枚方版子ども園」の実施	○	
2. 認定こども園化も視野に入れた教育・保育サービスの充実	○	○
3. 公立施設が担うべき役割と今後の整理・集約		○
4. 公立幼稚園の閉園と有効活用	○	○
5. 公立保育所の民営化	○	○
6. 在宅での子育て支援の推進	○	○

2. 後期プラン策定の趣旨

平成30年11月に作成したプランに基づき、現在、プランの前期（令和元年度～令和5年度）の取り組みを推進しているところです。

今回、プランの後期（令和6年度～令和10年度）の取り組みとして位置付けた内容を、具体的に、かつ、可能な限り早期に示すため、後期プランの策定に向けて取り組むものです。

3. 後期プランの内容

（1）後期プランの基本的な考え方

（2）就学前児童等を取り巻く状況

- ・就学前児童の現状と課題、今後の保育需要など
- ・公立施設の現状と課題

（3）プランの前期での取り組みと検証

（4）今後の公立施設が担うべき役割

- ・これまでプランで示してきた公立施設の担うべき役割の整理
- ・今後、求められる役割の検討、明確化

（5）後期プランで推進する取り組み

- ・プランの前期から引き続き実施する取り組みの推進
- ・公立施設の適正な施設数や配置場所に関する方針の明確化

4. 後期プラン策定のスケジュール

令和3年10月 子ども・子育て専門分科会に諮問

令和4年 5月 教育委員会協議会及び教育子育て委員協議会にて後期プラン（素案）について説明

6月 子ども・子育て専門分科会から答申
パブリックコメント、市民説明会の実施

8月 教育委員会協議会及び教育子育て委員協議会にて後期プラン（案）について説明

9月 後期プランの策定